

令和7年度七ヶ浜町立小中学校体育施設照明設備更新(LED化)業務委託募集要項

1 業務の概要

(1)目的

本業務は、令和7年度に七ヶ浜町内小中学校体育施設の照明を業務委託でLED 照明機器に交換することにより、省エネルギー化、二酸化炭素排出量の削減を図ることを目的とします。

(2)事業内容

ア 対象施設

	学校名	施設名	場 所	天井高(m)
1	亦楽小学校	体育館	七ヶ浜町 代ヶ崎浜字細田54番地の1 地内	高 9、低 8.5
2	松ヶ浜小学校	体育館	七ヶ浜町 松ヶ浜字神明裏52番地 地内	高 11、低 9.5
3	汐見小学校	体育館	七ヶ浜町 汐見台三丁目1番地の3 地内	高 8.5
4	七ヶ浜中学校	体育館	七ヶ浜町 吉田浜字小浜7番地の1 地内	高 15、低 11.5
5	向洋中学校	体育館	七ヶ浜町 遠山一丁目9番18号 地内	高 12、低 9.5
		柔剣道場		高 6、低 5

※現地写真及び平面図は別添「対象施設平面図及び現地写真」をご確認ください。

イ 対象灯数

	学校名	施設名	既存照明灯具	数量(台)
1	亦楽小学校	体育館	メタルハイドランプ 400W	10
			ナトリウムランプ 360W	10
2	松ヶ浜小学校	体育館	メタルハイドランプ 400W	20
3	汐見小学校	体育館	メタルハイドランプ 400W	24
			白熱 500W	18
4	七ヶ浜中学校	体育館	メタルハイドランプ 400W	18
			ナトリウムランプ 360W	27
5	向洋中学校	体育館	メタルハイドランプ 700W	24
		柔剣道場	メタルハイドランプ 400W	12

※汐見小学校体育館の既存照明灯具のうち白熱灯 500W(18 台)は、撤去のみとします。

ウ 契約期間

締結日から令和8年3月19日とします。

(3)実施形式

公募型プロポーザル方式にて行います。

(4)提案内容

提出する書類に関しては下記「4 契約までの流れと手続き」をご確認ください。

(5)事業内容

ア 現地調査

現地調査は、発注者が貸与する資料に記載の照明、及び現地で発見された記載外の照明についても行うものとします。

なお、不一致があった場合は、データを元に発注者と受注者にて協議します。

イ 機器の調達

機器の調達は「8 機器の仕様」によるものとします。

ウ 機器の設置

機器の設置に当たっては、既存の照明灯具を撤去し、調達した機器を設置するものとします。

なお、設置が困難である場合には、発注者と受注者で協議し、取付け方法を決定します。

エ 既存灯具の撤去と処分

撤去した照明灯具は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に従い、適切に処分を行うものとします。

オ その他

- ・機器の設置が完了した施設から使用の試行を開始することとし、メーカー保証期間内に障害が発生した場合は、受注者の責において修復するものとします。

- ・発注者は、現地調査の際、参考となる資料を受注者に貸与します。

- ・受注者は、貸与された資料を本業務以外には使用せず、取り扱い及び保管に際して厳重な管理のもとに行うものとします。

なお、貸与された資料は、本業務終了後に速やかに発注者へ返却するものとします。

- ・自然災害(地震、津波、風水害など)等の不可抗力により、機器等の設置が延期された場合は、発注者と受注者で協議し決定することとします。

2 公募型プロポーザルの概要

(1)プロポーザル審査

プロポーザル審査は、別に定める審査委員会により、以下のとおり総合的に審査し、最も評点が高い提案者1者を令和7年度七ヶ浜町立小中学校体育施設照明設備更新(LED化)委託業務の優先交渉権者として選定するものとします。

(2)事業費上限額

金43,549,000円(消費税及び地方消費税含む)

うち小学校分体育施設 金19,162,000円(消費税及び地方消費税含む)

うち中学校分体育施設 金24,387,000円(消費税及び地方消費税含む)

(3)審査方法

ア 審査は令和7年度七ヶ浜町立小中学校体育施設照明設備更新(LED化)業務委託公募型プロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。)において実施する。

イ 審査は審査委員会の各委員がプロポーザル参加者から提出された提案書等について、審査要領

に基づき審査を行う。

ウ 各審査委員は別表1に定める審査項目中の審査観点ごとに、採点基準に照らし評価を行う。

エ 審査項目及び配点は、別表1のとおりとする。

オ 評点の合計した総得点により順位を付し、最も高い点数を得たものを優先交渉権者として決定する。

カ 参加者が1者のみであった場合でも、審査委員会において提案書等に基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価するものとする。

(4)審査事項

ア 業務の遂行にあたり、信頼できる事業者か。

イ 適切な施工体制を確立しているか。

ウ 照明器具の設計や手法が適切であるか。

エ 消費電力の削減効果はどうか。

オ 見積額について本町の支出はどうか。

カ 提案内容が妥当であるか。

3 公募型プロポーザルに関する事項

(1) 審査の結果、最も評点が高い提案者(優先交渉権者)について、様式第7号により通知した事業者名のみ七ヶ浜町ウェブサイトにより公表するものとします。各参加者の審査結果(点数等)については非公表とします。

(2)応募者は、下記を全て満たす事業者であることとします。

ア 令和7年4月1日時点において、七ヶ浜町の令和7・8年度競争入札参加資格において、建設工事資格中「電気工事」の承認を受けた者を含む。

イ 総合評定値通知書の電気工事に係る総合評定値(P)が1,000点以上であること。

ウ 過去に本町、若しくは、他自治体において同種又は類似業務を実施した実績を有する者(法人格を有する団体)。

エ 七ヶ浜町暴力団排除条例(平成24年七ヶ浜町条例第19号)に定める暴力団、暴力団員等又は暴力団関係事業者と密接な関係を有しない者。

オ 国税等のいずれも滞納していない者。

カ 債務不履行により、所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされていない者。

キ 国又は地方公共団体との契約に関し、現在、競争入札参加資格指名停止の措置を受けている期間がない者。

ク 2年以内に銀行取引停止処分を受けていない者。

ケ 前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出していない者。

コ 仕様書の内容を適切かつ確実に実行できる者。

(3)応募に関する留意事項

ア 応募に関する全ての費用は、応募者の負担とする。

イ 提出された提案書の著作権は、応募者に帰属する。

- ウ 応募者の構成員の変更は認められない。また、他の応募者の構成員となることはできない。
- エ 提出された提案書は変更できない。
- オ 提出された提案書等に虚偽の記載をした場合は、無効とする。

4 契約までの流れと手続き

(1)スケジュール

項番	内容	日程
1	募集要項の告知(ホームページ公開)	令和7年5月16日(金)から5月30日(金)
2	質問書の提出期限	令和7年6月6日(金) 午後5時まで
3	質問書に対する回答	令和7年6月13日(金)
4	参加表明書等の提出期限	令和7年6月27日(金) 午後5時まで
5	参加資格確認結果の通知	令和7年7月4日(金)
6	提案辞退届の提出期限	令和7年7月17日(木)
7	提案書の提出期限	令和7年7月18日(金) 午後5時まで
8	審査結果通知	令和7年8月21日(木)
9	契約	令和7年8月
10	調査・施工期間	契約時から令和8年3月19日まで

ア 質問書の提出

質問は、項番2の期間内に質問書(様式第1号)により、電子メールにて提出してください。その際、件名は「【事業者名】令和7年度七ヶ浜町立小中学校体育施設照明設備更新(LED化)業務委託に関する質問について」としてください。なお、質問の受付は電子メールのみとし、電話や来庁による問い合わせには応じません。

・メールアドレス:kyouiku@shichigahama.com(教育総務課代表)

イ 質問に対する回答

提出された質問及び回答は、項番3の期間内に全ての応募者にメールにて回答します。

(2)参加表明書の提出の際に作成いただく書類

項番	提出書類名	様式等
1	参加表明書	様式第2号
2	グループ構成表(グループでの参加の場合)	任意様式
3	会社概要	様式第3号
4	同種(類似)業務実績表	様式第4号

参加表明書の提出書類

- ・参加表明書(様式第2号)
- ・グループ構成表(任意様式)

応募者の構成員すべてを明らかにし、各々の役割分担(業務役割、調査役割、施工役割)を明確にしてください。なお、グループの構成員で応募の場合は、企業間の合意書を添付してください。

- ・会社概要(様式第3号)

記載欄に従って記載してください。事業概要等について欄に書ききれない場合はパンフレット等を添付してかまいません。

・同種(類似)業務実績表(様式第4号)

単体企業あるいはグループで応募する場合の事業役割の、国又は地方公共団体による当該事業と同等規模の照明灯LED化業務委託(ESCO事業含む)の実績を記載すること。

応募者は、次により参加表明書及び資格確認に必要な書類を持参または郵送してください。

1)受付期間 令和7年6月27日(金) 午後5時まで(必着)

2)受付場所 セキ浜町教育総務課

3)参加表明時の提出書類

上記の書類を順番に1冊にファイリングし、2部(正本1部、副本1部)を持参または郵送すること。

(3)参加資格確認結果の通知

参加資格確認の結果は、メールにて本町から応募者(代表者)にスケジュールの項番5の日程で通知します。

(4)提案書の提出の際に作成いただく書類

項番	提出書類名	様式等
1	提案書	任意様式
2	見積書及び見積内訳書	任意様式

提案書の提出書類 (任意様式)

- ・事業実施体制
- ・提案照明灯具等一覧
- ・消費電力及び電気料金削減効果
- ・見積書 ※事業総額とし、内訳として小学校・中学校それぞれの費用がわかるように作成すること

参加資格有と通知された応募者は、上記により提案書を作成し事務局へ持参または郵送してください。なお、期間内必着とします。

ア 令和7年7月18日(金) 午後5時まで

イ 受付場所 セキ浜町教育総務課

ウ 上記の書類を順番に1冊にファイリングの上、7部(正本1部、副本6部)を持参または郵送し、加えて、メールにて電子データ(PDF)も併せて提出すること。その際、件名は「【事業者名】令和7年度セキ浜町立小中学校体育施設照明設備更新(LED化)業務委託提案書」とすること。

・メールアドレス:kyouiku@shichigahama.com(教育総務課代表)

(5)参加を辞退する場合

参加表明以降に辞退する場合は、スケジュールの項番6の日程までに提案辞退届(様式第5号)を1部、事務局に提出してください。

5 現地調査の内容

(1)協議及び計画準備

受注者は、作業着手前に、作業方法、作業日程や使用する主な機器等について、作業計画を立案し、発注者と協議することとします。

(2)現地調査

現地調査は、発注者から貸与された資料を元に、次の内容について実施してください。

ア 灯具の種類等

灯具、安定器等の種類を確認するとともに、各電源の照明やその他負荷の系統確認、設置場所の環境の確認を行う。

イ 調査時の安全確保

調査時は、施設利用者の安全等に配慮して調査を行うものとする。万が一、事故等が発生した場合は応急対応を行うとともに、速やかに関係各機関(警察、消防等)及び発注者に連絡するものとする。

6 機器の設置工事とその範囲

- (1)受注者は、機器の設置工事に関する諸法令を厳守し、工事の円滑な進捗を図るとともに、諸法令の適用運用は受注者の責任において行うこと。また、設置工事に係る設計図書等の解釈及び運用、その他必要な事項については、公共建築工事共通仕様書に準拠する。
- (2)受注者は、機器の設置工事着手前に、施工計画書を作成し、発注者に提出すること。
- (3)受注者は、高所足場及び養生は適切に設置すること。
- (4)受注者は、設置にあたり構造上の安全を確認した上で設置を行うものとする。なお、損傷等の変状を確認した場合は、速やかに発注者と協議すること。
- (5)受注者は、照明灯の設置工事にあたり、既設撤去及びLED機器の設置を速やかに行い、即日点灯することを原則とする。受注者は、取り外した既存照明灯具、HIDランプその他について、リサイクルを目的として適切に処理し、マニフェスト(産業廃棄物管理票)を提出すること。

7 機器の設置工事の検査等

- (1)受注者は、機器の設置の進捗状況等について、毎月履行を報告すること。
- (2)受注者は、機器の設置が全て完了した時は、遅滞なく完成図書等、履行の完了を証明する図書を発注者に提出するものとし、発注者は、図書及び現地等を確認し、検査すること。
- (3)受注者は、照度など性能について、工事前の状態、工事完了後の状態について、現地において性能を確認し、発注者に報告すること。

8 機器の仕様

(1)共通事項

- ア LED灯具の選定にあたってはISO9001(品質)及びISO14001(環境)を取得している国内メーカーの製品とする。
- イ 国及び地方公共団体へLED照明機器の納入実績があるメーカーの製品であること。
- ウ 照明器具の製造・販売の実績が20年以上あるメーカーの製品であること。
- エ LED照明器具の製造・販売の実績が10年以上あるメーカーの製品であること。
- オ 使用するLED 灯具及びランプ等については、電気用品安全法その他、JIS、JCS、JIL 規格等

に適合または参考としていること。

(2)照明灯

ア LED器具は、設計寿命6万時間(光束維持率90%以上)の耐用年数を有した構造とする。

イ 既存照明と同等程度の照度を確保することを原則とする。

ウ LED モジュール制御装置が、器具内に収容、若しくは併置できる構造とする。

エ 入力電圧は200Vを基本とするが、現場状況により対応すること。

オ 演色性は、平均演色評価数Raが70以上であること。

カ 固有エネルギー消費効率は180lm/W 以上であること。

(3)その他照明

ア 入力電圧は200Vを基本とするが、現場状況により対応すること。

イ 既存照明と同等程度の照度を確保することを原則とすること。

ウ 設計寿命6万時間(光束維持率70%以上)以上とし、安全な使用が可能であること。

9 その他

(1)各器具は、製作者名を表示したものをを用いること。

(2)現地調査、設置工事を行う者(下請負業者、協力事業者含む)については、本事業の性質上、迅速且つ確実な対応が求められるため、受注者は、業務履行が可能な者で、七ヶ浜町競争入札参加資格に登録されていること。なお、町内業者活性化の観点から下請負業者及び協力事業者の選定においては七ヶ浜町内業者を優先的に活用すること。

(3)現地調査による数量増減が発生した場合は、発注者と受注者で協議のうえ、その増減に応じて契約の変更を行うこと。

(4)本仕様書に記載のない事項または疑義が生じた事項については、発注者と受注者が協議のうえ決定すること。